

## Ⅱ 共に学び、生きる共生社会コンファレンス

in 北海道

「障害のあるひと ないひと みんなでひろげよう

北海道の社会教育」

文部科学省主催「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」  
 令和3年度共に学び、生きる共生社会コンファレンスin北海道  
 「障害のあるひと ないひと みんなでひろげよう 北海道の社会教育」 実施要項

1 趣旨

平成26年の障害者権利条約の批准や平成28年の障害者差別解消法の施行等も踏まえ、学校卒業後の障害者が生涯を通じて学び続けられる社会、共に学び、生きる共生社会の実現に向けて、障害者の生涯学習の機会を全国的に整備・充実することが急務であることから、障害者の生涯学習活動の関係者が集い、研究協議等を行い、障害理解の促進や、支援者・担い手の育成、障害者の学びの場の充実を目指す。

2 開催日時

令和4年(2022年)2月5日(土) 10:00～16:00

3 会場

オンライン開催 (Zoom)

4 主催

文部科学省 北海道教育委員会

5 共催

医療法人稲生会

6 参加対象

障害当事者及びその家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPOその他関係団体に関わる者等

7 日程及び内容

	10:00	10:15	12:00	12:05	13:05	13:10	15:10	15:15	16:00
開 会	①行政説明	②全体会	休憩 <small>(カフェポッチャ)</small>	③分科会			④まとめ、閉会		

① 行政説明：「共に学び、生きる共生社会コンファレンス」に係る趣旨説明

説明者 文部科学省総合教育政策局男女共同参画共生社会学習・安全課

② 全体会：【事例発表】障害者のための学びの場、障害の有無によらず参加できる学びの場などの取組について

③ 分科会：第1～第5分科会に分かれ、事例発表やグループ協議を実施

- ・第1分科会 「自治体がつくる学びの場～誰もが参加できる学びの場づくり」
- ・第2分科会 「障害当事者のイベント参加報告会」
- ・第3分科会 「もやもやわくわく働くことの当事者研究」
- ・第4分科会 「生涯にわたる学びの Кейカクについて考える」
- ・第5分科会 「学生Summit 共生社会にむけて」

④まとめ、閉会

# 令和3年度 共に学び、生きる共生社会コンファレンス in 北海道

主催：北海道教育委員会 / 文部科学省  
共催：医療法人稲生会

## 障害のあるひと ないひと みんなでひろげよう 北海道の社会教育

2022年2月5日(土)10:00~16:00@Zoom オンライン開催

9:45-10:00	12:05-12:00	13:05-13:10	15:15-15:10	16:00
開場(オンライン) 開会・趣旨説明	全体会	休憩 カフェサボッチャ	第1分科会 第2分科会 第3分科会 第4分科会 第5分科会	まとめ (全体会)

### 第一部 全体会

「ともに学び、生きる 共生社会」をつくるためには、障害のあるひと ないひと 誰でも参加できる学びの場や、障害についてともに学ぶことのできる場が必要です。このような「社会教育」の場が、北海道ではすでにたくさん生まれています。各団体からの報告を聞いて参加者全員で「見える化」し、北海道の中でさらに広げるためのアイデアについて考えます。いっしょにね!文化祭、医療のケア写真展、たすくゼミナール、苫小牧市障がい者パソコンボランティア友の会、名寄市社会福祉協議会市民ポッチャ交流会、北海道医療大学オープンカレッジ、みらいつくり大学校 などが報告を予定しています。

### 第二部 分科会

#### 第1分科会

「自治体がつくる学びの場—誰もが参加できる学びの場づくり—」  
障害の有無に関わらず、誰もが参加できる学習機会の充実に向けた行政の取組について、教育施策・福祉施策等の取組事例の発表や意見交流を行います。

#### 第2分科会

「障害当事者のイベント参加報告会」  
障害者と共に楽しむイベントについて、参加した障害当事者の報告から工夫や改善策を学びます。

#### 第3分科会

「もやもやわくわく 働くことの当事者研究」  
「働くことの当事者研究」を行います。障害の有無によらず、働くことの当事者として、ともに学ぶことを探究します。「働く」って、「もやもや」しませんか。

#### 第4分科会

「生涯にわたる学びのケイカクについて考える」  
ともに学ぶ共生社会における「生涯にわたる学びのケイカク」とは? 障害のあるひとを取り巻く「計画」について教育や福祉の関係者と議論します。

#### 第5分科会

「学生 Summit—共生社会にむけて」  
この2ヶ月間、道内外の大学生たちがディスカッションを通して「共生社会」について考えました。その実現にむけた「アクション宣言」を共有します。

### 第三部 まとめ

第一部全体会の「見える化」を振り返り、各分科会で得た「ともに学ぶための視点」を共有します。北海道で、障害のあるひと ないひと みんなで学びの場を広げるために、私たちには何ができるでしょうか。

第1回(2019年度)、第2回(2020年度)の様子は [こちらから](https://futurecreating.net/conference/conference-5381/)

<https://futurecreating.net/conference/conference-5381/>



本企画の対象者は、障害者の学びや、障害の有無によらずにともに学ぶ場に関心のある人たちです。障害当事者やそのご家族、行政担当者、社会教育主事、公民館その他社会教育施設職員、特別支援学校等教職員、大学関係者、福祉サービス事業所職員、社会福祉協議会職員、企業、NPO その他関係団体に関わる方など、たくさんの方々の参加をお待ちしています。参加方法のご相談は、下記事務局までご連絡ください。

コンファレンス開催事務局

医療法人稲生会  
011-685-2799

toseikai@kjnet.onmicrosoft.com

お申し込みは裏面をご覧ください。

# 令和3年度 共に学び、生きる共生社会コンファレンスin 北海道 参加申込書

医療法人稲生会事務局行（担当：松井、宮田）  
FAX: 011-685-2798  
Mail: toseikai@kjnet.onmicrosoft.com

QRコードをご利用ください

申込締切 2022年1月28日（金）

メール



<https://mailto.link/m8/45qggz>

Forms



<https://forms.gle/evMbPc312KQeXFw6>

FAXまたはメール、  
Googleフォームでお申し込みください。

ご記入いただいた個人情報は本コンファレンス以外の目的  
で使用することはありません。

フリガナ  
お名前

ご所属  
(職名)

ご連絡先

電話：

MAIL:

お住まいの  
地域

例) 北海道 札幌市

分科会

第1希望

第2希望

備考欄

- ・ お名前、ご所属、ご連絡先を記入してください。
- ・ ZoomのID・パスコードは事務局よりメールで送信いたします。  
アドレスは必ず正確にご記入ください。
- ・ 特別な配慮等を必要とされる方は備考欄にご記入ください。
- ・ 分科会については、下記の①～⑤のなかから第1希望から第2希望まで必ずご記入ください。  
なお、分科会のご希望に添えない場合がございますのでご了承ください。  
各分科会の詳細は表面をご確認ください。

① 第1分科会

② 第2分科会

③ 第3分科会

④ 第4分科会

⑤ 第5分科会

お問合せ先



コンファレンス開催事務局 医療法人稲生会

住所：札幌市手稲区前田4条14丁目3番10号 電話：011-685-2799

Mail：toseikai@kjnet.onmicrosoft.com

コンファレンスは、Zoomミーティング・ウェビナーを使用して開催します。  
使用方法等、ご質問があれば事務局までお問い合わせください。

今年度の準備の進捗や詳細については[こちらの特設サイト](#)をご覧ください →



# 「障がい 生涯学習」北広島市の取り組み

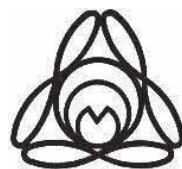
～共生社会の実現と障がい児者の学びの充実に向けて～



北広島市教育委員会 社会教育課  
主任(社会教育主事) 古内 誠也

## 北広島市について P 1

- 人口 57,726人 (令和4年1月末日現在)
- 面積 119.05平方メートル
- 姉妹都市 広島県東広島市
- 市の木、花 かえで、つつじ



本当に住みやすい街大賞2021 in 北海道

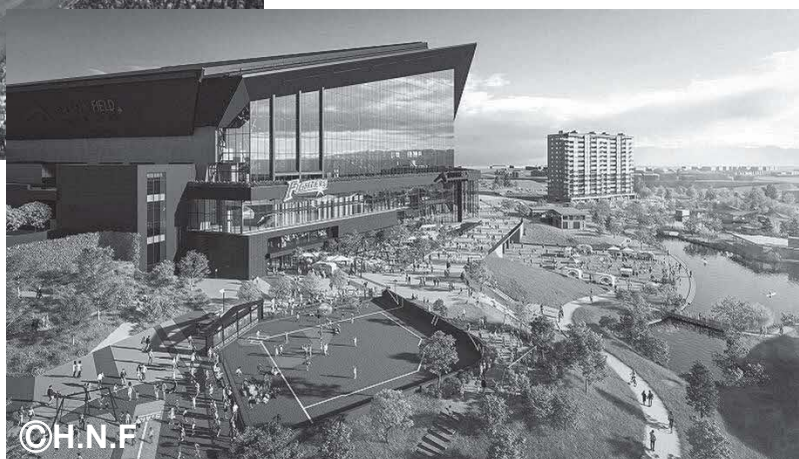
新さっぽろ <small>(札幌市東区南一条)</small>	① 新琴似 (札幌市東区)	②
西28丁目 <small>(札幌市東区西一条)</small>	① 真駒内 (札幌市東区南一条)	②
北広島 <small>(北広島市)</small>	① 千歳 (千歳市)	② 帯広 (帯広市)
	① パスセンター前 (札幌市東区南一条)	② 苫小牧 (苫小牧市)





# 北広島市について

P2



# 北広島市について

P3

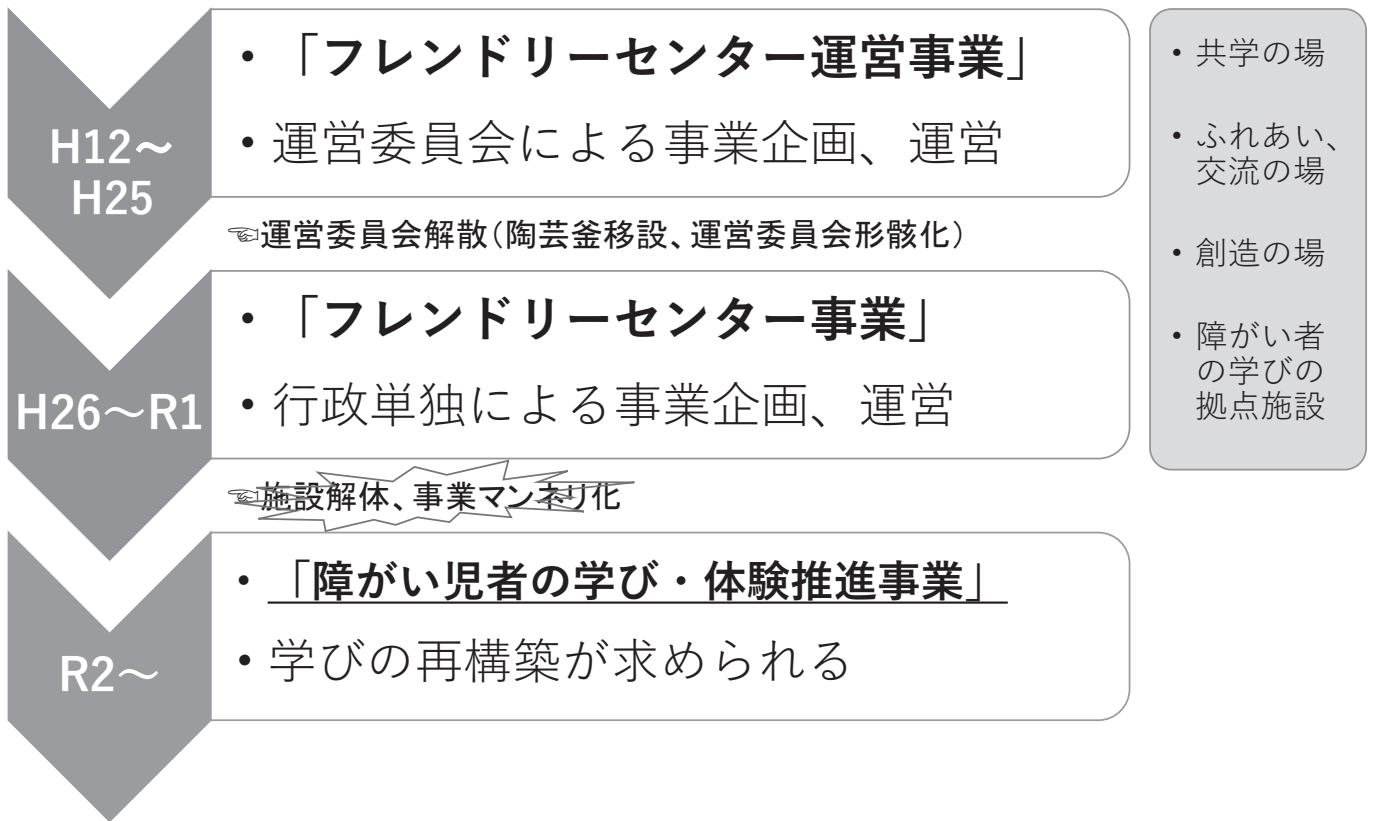
## 市内障がい児・者人数

	身体障がい	知的障がい	精神障がい	合計	総人口	総人口割合
9歳以下	9	44	6	59	3,900	1.5%
10～19歳	28	147	47	222	5,655	3.9%
20～29歳	33	128	124	285	4,329	6.6%
30～39歳	57	120	201	378	5,202	7.3%
40～49歳	116	110	267	493	8,436	5.8%
50～59歳	203	61	241	505	7,767	6.5%
60～69歳	473	46	159	678	8,891	7.6%
70歳以上	1,783	31	250	2,064	13,967	14.8%
合計	2,702	687	1,295	4,684	58,147	8.1%
構成比	57.7%	14.7%	27.6%	100.0%		

資料：身体・知的障がいは北広島市調べ（令和2年4月1日）、  
 精神障がいは北海道調べ（令和2年3月31日）、  
 総人口は住民基本台帳（令和2年3月末）

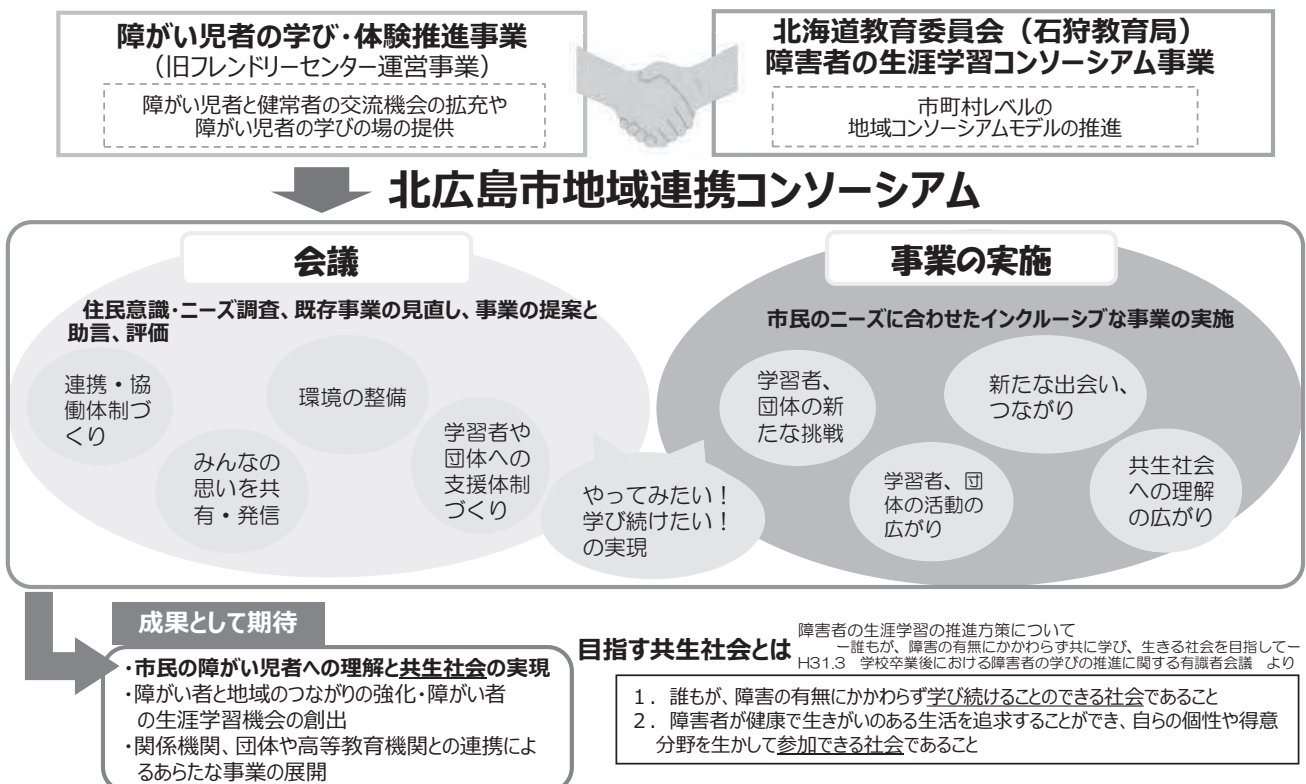
# これまでの取り組み

P4



# コンソーシアム事業とのコラボ

P5



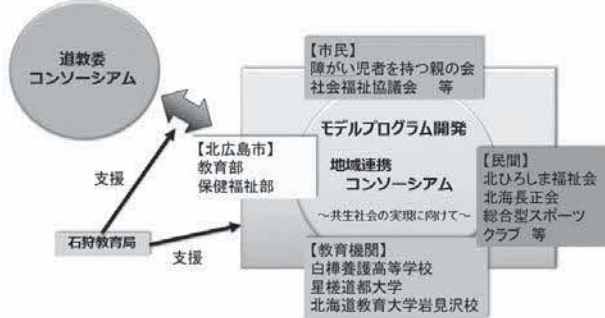
- ◆ H26年の障害者権利条約の批准やH28年の障害者差別解消法の施行等を踏まえ、学校卒業後の障がい者が社会で学ぶことができる体制の実現が必要となっている。
- ◆ 本市では、H12年より障がい児者と健常者の交流機会の拡充や障がい児者の学びの場として「フレンドリーセンター運営事業」に取り組んできた。
- ◆ 一方、事業プログラムの固定化、事業内容の改善・再構築に向け、関係機関団体等との協働の推進が必要となっている。

## 障がい者の生涯学習推進コンソーシアム事業

- ◆ 文部科学省委託事業「学校卒業後における障害者の学びの支援に関する実践研究事業（3カ年）」を道教委生涯学習課が受託
- ◆ 行政、民間、高等教育機関等による地域連携コンソーシアムを構成しフレンドリー事業の再構築を図る
- ◆ 研修会やコンファレンス、**モデルプログラムの開発等を実施**

### 北広島市モデルプログラム開発 ～フレンドリー事業の再構築～

### <実施内容>



- (1) コンソーシアムへの参画
- (2) 地域の教育力と高等教育機関の融合によるモデルプログラム開発
  - ・地域の障がい者のニーズの把握
  - ・先進地視察
  - ・プログラム指導者等研修会の実施
  - ・障がい者向け・健常者向けプログラムの実施・検証
  - ・成果・課題を共有（コンファレンス等）等
- (3) 社会教育のアプローチによる全体コーディネート
  - ・モデルプログラム開発に係る調整・参画
  - ・市内小中学校支援学級、近隣養護学校との調整・連携
  - ・社会福祉関係部局、団体等との連携 等
- (4) 石狩教育局教育支援課の協力・支援

### (成果)

- ◆ 障がい者の地域とのつながりの強化、障がい者の生涯学習機会の創出などフレンドリー事業の再構築が図られる
  - ◆ 市民の障がい児者への理解と共生社会の実現に向け、関係機関・団体や高等教育機関との連携によるあらたな事業の展開
- ※併せて、事業推進のための社会教育主事のネットワーク形成能力、関係団体との調整力、説明力等、資質・能力の向上が図られる

自然と創造の調和した豊かな都市

KITAHIROSHIMA

北広島市  
総合計画  
第6次  
令和3年度 ▶ 令和12年度  
(2021年度) (2030年度)

## 1 基本構想の目的

この基本構想は、本市のまちづくりの基本的な方向性(まちづくりのテーマ、めざす都市像、基本目標、将来目標人口、ボールパーク構想<sup>※1</sup>)と連携した新たな価値の創造、土地利用、地区のまちづくり)及びこれを実現するための施策の体系からなり、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)までの期間における総合的で計画的な行政運営を図ることを目的とした指針です。

## 2 まちづくりのテーマ

### 自然と創造の調和した豊かな都市

本市は、昭和45年度(1970年度)に広島町総合開発計画を策定して以来、「自然と創造の調和した豊かな都市」をまちづくりのテーマに掲げ、自然に囲まれた美しいまちなみの中に、市民が住み良さを実感しながら、いきいきと活動するまちをめざしてきました。

これからも、このテーマを継承し、「豊かな自然」、「利便性の高い都市機能」、「交通の要衝」などといった本市の個性を生かし、快適な生活環境の形成に努めるとともに、将来にわたって着実に成長する魅力あるまちづくりを進めていきます。

## 3 めざす都市像

将来にわたるまちづくりのテーマ「自然と創造の調和した豊かな都市」の実現に向けて、今後10年間の計画期間においてめざす都市像を、次のとおり設定します。

希望都市	だれもが希望を持って、輝けるまち 子どもからお年寄りまで多世代の方々が趣味、仕事、家族、友人などそれぞれの楽しみや喜びを持った生活を営み、すべての市民が希望を持ち、人が輝くまちをめざします。
交流都市	多様な交流が生まれ、にぎわいと活力にあふれるまち 観光、産業、教育、スポーツ、芸術文化などあらゆる分野において、国内外を問わず、多くの人々が行き交い、市民との多様な交流を創出することにより、にぎわいと活力にあふれるまちをめざします。
成長都市	未来に向かって、着実に成長するまち 緑豊かな充実した生活環境を維持・向上させるとともに、本市の歴史や様々な魅力に市民が誇りと愛着を持ってまちづくりを実践し、未来に向かって、着実に成長するまちをめざします。

※1 ボールパーク構想：市民連携プロジェクトとして、新球場地帯としたボールパークを整備することで、まちづくりの様々な分野に波及効果を生み出し、持続可能な都市構造と地域課題の解決を図る構想。



<b>第1章</b> とも歩み笑顔が輝くまち	<b>第2章</b> 学び合い心を育むまち	<b>第3章</b> だれもが安全に暮らせるまち	<b>第4章</b> 住みよい環境にかこまれたまち	<b>第5章</b> 活力みなぎる産業と交流のまち	<b>第6章</b> つながり成長するまち
<b>1 子育て支援の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 子育て支援・子育て環境の充実</li> <li>2 幼児教育・保育、学童クラブの「量」の確保と「質」の向上</li> <li>3 子どもの権利擁護の推進</li> <li>4 子どもの貧困対策の推進</li> <li>5 ひとり親家庭への支援</li> <li>6 発達につながる段階からの支援</li> </ul>	<b>1 学校教育活動の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 義務教育9年間の学びを支える教育活動の展開</li> <li>2 豊かな心を育む教育の充実</li> <li>3 確かな学力を育てる教育の充実</li> <li>4 健やかな体を育てる教育の充実</li> <li>5 特別支援教育の充実</li> <li>6 社会の変化や課題に対応した教育の推進</li> </ul>	<b>1 防災対策・災害復興の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 復興まちづくりの推進</li> <li>2 防災対策の推進</li> <li>3 自主防災組織の充実</li> <li>4 治山・治水の推進</li> </ul>	<b>1 都市機能の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 都市機能の整備の推進</li> </ul>	<b>1 農業の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 担い手の育成</li> <li>2 農地の利用・保全</li> <li>3 都市住民との交流</li> <li>4 生産・流通の振興</li> </ul>	<b>1 市民参加・協働の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民参加の推進</li> <li>2 協働の推進</li> <li>3 地域コミュニティの推進</li> </ul>
<b>2 高齢者福祉・介護の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 社会参加の促進</li> <li>2 介護予防と自立の支援</li> <li>3 介護サービスの充実</li> <li>4 地域生活支援の充実</li> </ul>	<b>2 学校教育環境の整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域とともある学校づくりの推進</li> <li>2 教育環境の整備</li> <li>3 学校ICT環境の整備</li> </ul>	<b>2 消防・救急体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 消防体制の充実</li> <li>2 火災予防の推進</li> <li>3 救急救命体制の充実</li> </ul>	<b>2 居住環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 住み替え支援・空き家対策</li> <li>2 公営住宅等の整備促進</li> </ul>	<b>2 工業の振興・企業誘致</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 工業団地や各地域工業の支援・連携</li> <li>2 地元企業の産業振興</li> <li>3 企業誘致の推進</li> <li>4 新たな産業集積の推進</li> </ul>	<b>2 産学官連携の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 広域連携・官民連携の推進</li> <li>2 大学等との連携</li> </ul>
<b>3 障がい福祉の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域生活支援の充実</li> <li>2 社会参加の促進</li> </ul>	<b>3 安心して学べる体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域とともある学校づくりの推進</li> <li>2 教育相談体制の充実</li> <li>3 学校ICT環境の整備</li> </ul>	<b>3 交通安全・防災対策、消費者保護の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 交通安全の推進</li> <li>2 防災対策の推進</li> <li>3 消費者保護の推進</li> </ul>	<b>3 公共交通の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 持続可能な公共交通網の形成</li> </ul>	<b>3 商業の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 商業団地や各地域商業の支援・連携</li> <li>2 創業支援と経営安定</li> <li>3 買い物環境の維持確保</li> <li>4 地域への商業情報発信とつながり形成</li> </ul>	<b>3 行財政運営の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市民サービスの充実</li> <li>2 効果的・効率的な行財政運営</li> <li>3 健全な財政運営</li> <li>4 公共施設の最適化</li> <li>5 組織・職員の活性化</li> </ul>
<b>4 地域福祉の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 地域福祉推進体制の充実</li> <li>2 生活困窮者への支援体制の充実</li> <li>3 医療振興の推進</li> </ul>	<b>4 安心して学べる体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実</li> <li>2 学習相談体制の充実</li> <li>3 地域が支える健全育成活動の充実</li> </ul>	<b>4 平和・人権尊重社会、男女共同参画の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 恒久平和の希求と継承</li> <li>2 人権意識の啓発</li> <li>3 男女共同参画の推進</li> </ul>	<b>4 道路環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 市内幹線道路・生活道路等の整備</li> <li>2 ポールパークに関する遊歩道の整備</li> <li>3 自転車道の整備</li> <li>4 雪対策の推進</li> </ul>	<b>4 商業の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 商業団地や各地域商業の支援・連携</li> <li>2 創業支援と経営安定</li> <li>3 買い物環境の維持確保</li> <li>4 地域への商業情報発信とつながり形成</li> </ul>	
<b>5 健康づくり・地域医療の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 健康づくりの支援</li> <li>2 医療体制の確保</li> <li>3 国民健康保険事業の適正な運営</li> </ul>	<b>5 安心して学べる体制の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 幼児教育・家庭の教育力向上への支援の充実</li> <li>2 学習相談体制の充実</li> <li>3 地域が支える健全育成活動の充実</li> </ul>		<b>5 水の供給・下水処理の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 安全・安心な水の供給</li> <li>2 安定した下水処理</li> <li>3 施設の強化・計画更新</li> <li>4 経営基盤の強化</li> </ul>	<b>4 商業の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 商業団地や各地域商業の支援・連携</li> <li>2 創業支援と経営安定</li> <li>3 買い物環境の維持確保</li> <li>4 地域への商業情報発信とつながり形成</li> </ul>	
	<b>6 芸術文化の振興</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 だれもが参加できる地域文化の振興</li> <li>2 創造と交流を生む芸術文化活動の展開</li> </ul>		<b>6 環境保全の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 温暖化対策の推進</li> <li>2 公害対策の推進</li> <li>3 自然環境の保全・環境保全意識の向上</li> <li>4 公衆衛生の向上</li> </ul>	<b>4 雇用と就業環境の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 雇用機会の拡大</li> <li>2 多様な働き手への就業支援</li> <li>3 就業環境の充実</li> </ul>	
	<b>7 歴史の継承と創造</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 エコミュージアム構想の推進</li> <li>2 文化財の保存と活用</li> <li>3 新たな歴史の保存と活用</li> </ul>		<b>7 ごみ対策の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 ごみの減量化・リサイクルの推進</li> <li>2 ごみ処理体制の充実</li> </ul>	<b>5 観光振興・シティセールスの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 観光資源や地域人材の発掘・活用</li> <li>2 観光客の受入環境の整備</li> <li>3 観光コンテンツの創造とプロモーションの推進</li> <li>4 シティセールスの推進</li> </ul>	
	<b>8 読書活動の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 図書館サービスの充実</li> <li>2 地域まるごと読書活動支援の充実</li> </ul>		<b>8 緑の充実</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 緑化の推進</li> <li>2 農水空間の保全</li> <li>3 公園の整備</li> </ul>	<b>6 交流・多文化共生の推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>1 隣保人口の創出・拡大</li> <li>2 姉妹都市交流事業の推進</li> <li>3 国際交流の推進</li> <li>4 多文化共生の推進</li> </ul>	

## 第4節 社会教育の充実

### 現況と課題

「人生100年時代」・「超スマート社会(Society 5.0<sup>※1</sup>)」に向けて社会が大きな転換期を迎える中、より豊かに生きていく上で生涯学習の重要性は一層高まっています。市民一人一人が生涯を通して学ぶことができる環境の整備、多様な学習機会の提供、学習した成果が適切に評価され、それを生かして様々な分野で活動できるようにするための仕組みづくりなど、生涯学習社会の実現が求められています。

市民が世代を超えて互いに学び合い、教え合う相互学習を通じたコミュニティ<sup>※2</sup>の形成に向けた支援が求められています。

市民の様々な学習意欲に応えるため、学習ニーズを的確に把握し、意欲的・主体的に学習活動ができるよう、必要な情報の適切な提供に努める必要があります。また、現代的で社会的な課題に対応した学習機会や、市民個々のライフステージに応じた学習機会の充実を図るとともに、学習プログラムを工夫していく必要があります。

生涯を通じて自らの人生を設計し、活躍することができるよう、必要な知識・技能の習得、知的・人的ネットワークの構築や健康の保持・増進に資する生涯学習を推進し、学びと活動・活躍の循環を形成していく必要があります。

### 基本的方向

- 市民が学び合い、教え合う相互学習を通じ、コミュニティ<sup>※2</sup>形成に向けた学習活動や体制づくりに努めるとともに、社会教育関係団体や市民の個性ある活動を継続するため、社会教育の充実を図ります。
- 生涯における学びや現代的で社会的な課題に対応した学習、ライフステージに応じた学習など、生涯学習機会の充実や、市民の主体的な学習活動に対する支援を図ります。
- 生涯学習・社会教育を効果的に進めるため、人づくりをはじめ、学びと活動・活躍の循環の形成を図ります。

### 施策

#### 1 人を育む社会教育の充実 (SDGs: 4)

- 学びを通じたコミュニティ<sup>※2</sup>づくりを推進するため、市民による相互学習の活動を支援します。
- 地域課題の解決や地域社会の維持・向上や持続的な発展に向けた市民の主体的な学習活動を支援し、市民と行政との協働による活動を推進します。

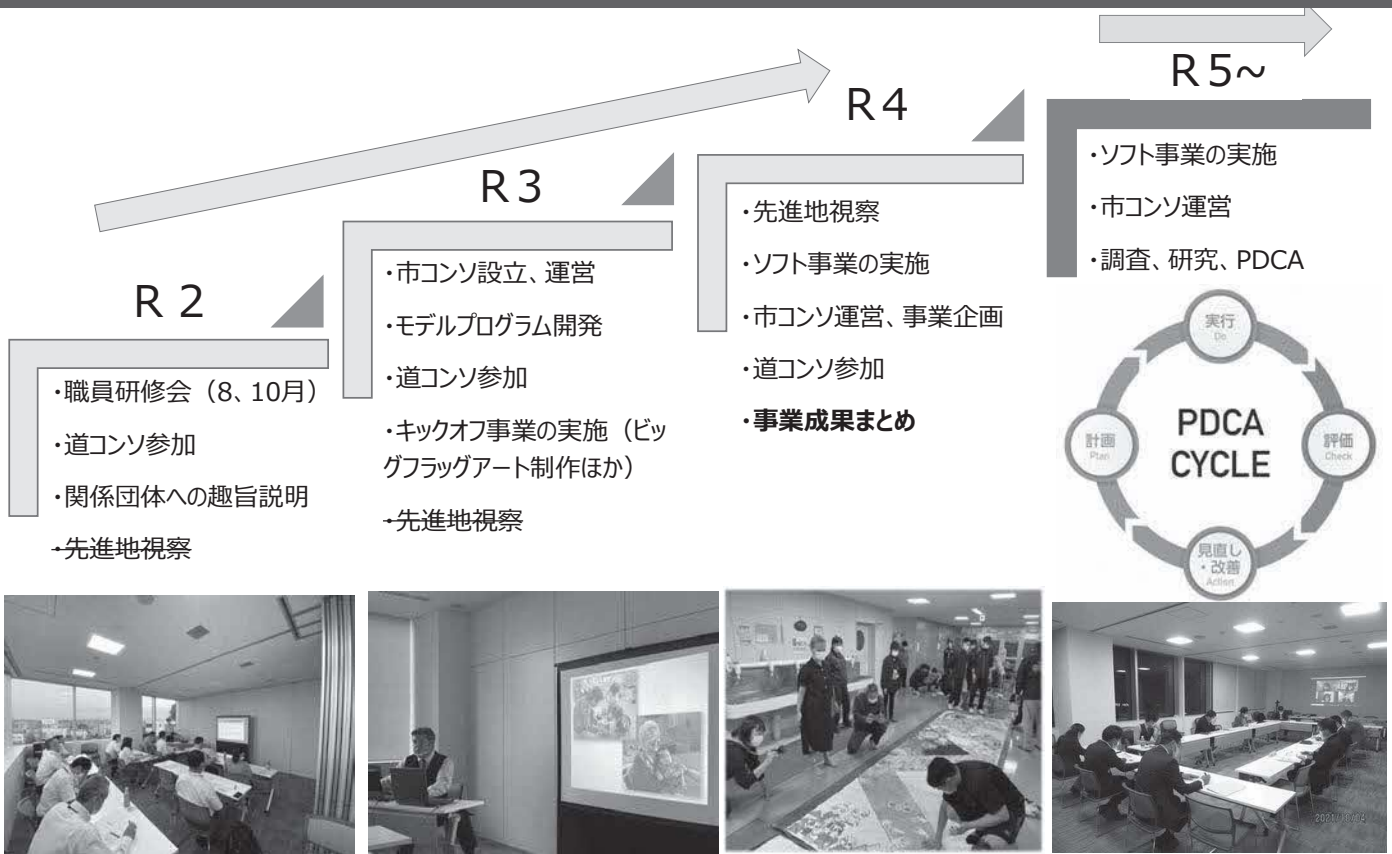
#### 2 学び合う生涯学習機会の充実 (SDGs: 4)

- 市民やサークル団体の生涯学習の成果を生かす機会の創出を図り、市民の生涯学習に対する理解と関心を深める取組を推進します。
- 市民個々のライフステージに応じた学習ニーズを把握し、多様で豊かな学習機会の提供を推進します。

#### 3 学びと活動・活躍の循環 (SDGs: 4)

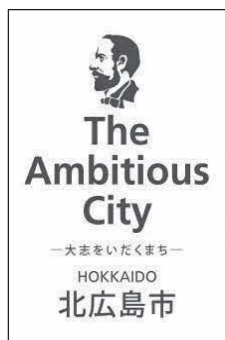
- 市民の学びを支える利用しやすい中央公民館の効果的な運営を進めます。
- レクリエーションの森の適切な維持管理を行うとともに、有効な活用方法や施設の整備について検討します。
- 社会教育関係団体等が実施する学びに関する情報の発信を通じ、学びの循環を図ります。
- 生涯学習に関わる団体相互の交流や地域間での交流を促進し、人と地域と団体がそれぞれのよさを生かして相互に結び合う「学びのネットワークづくり」の構築に向けた取組を推進します。

成果指標	現状値	目標値
「自然や地域、社会など様々な体験機会の充実」の満足度	63.8%(H30年度)	70.0%
「生涯学習活動の機会の充実」の満足度	63.3%(H30年度)	70.0%



# ビッグフラッグアート制作事業

- ・市民による共生社会の実現に向けたアート作品の作成
- ・市民の共生社会実現に向けた気持ちをアートで表現、障がい児者・子ども・高齢者・大学生等 1 0 0 人以上で「ビッグフラッグアート」にチャレンジ！！
- ・制作指導：Satoly (サトリー)

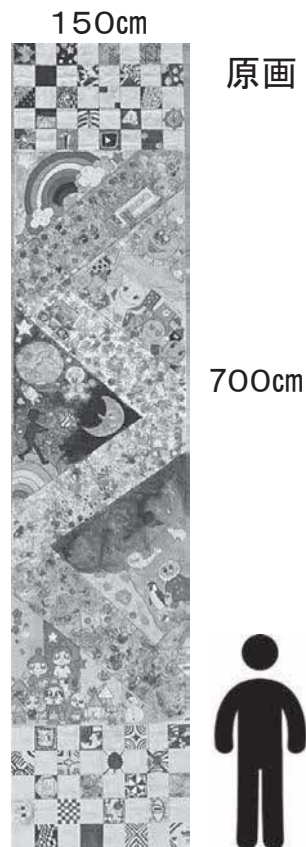


# ビッグフラッグアート制作事業

P 12



懸垂幕(完成版)は文字も含め長さ10mになる予定



# ビッグフラッグアート制作事業

P 13

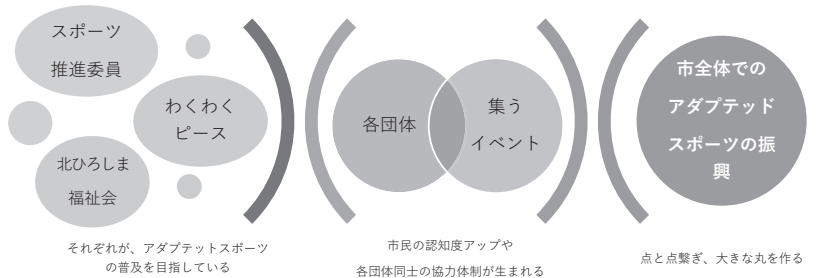
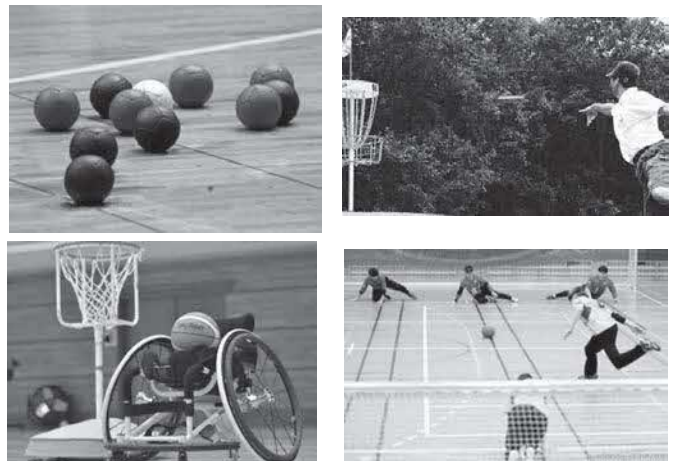
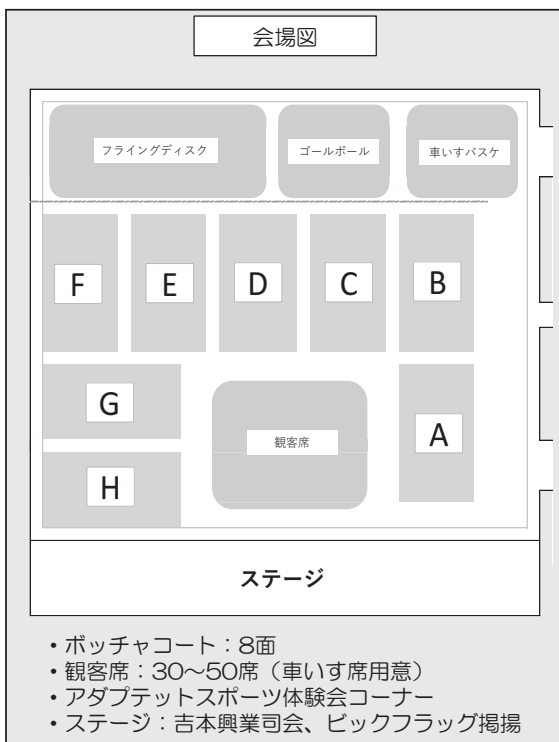
## 制作参加者（団体） 実績

日にち	曜日	時間	団体	人数	会場
11月5日	金	10:00~12:00	すみれ保育園	16人	すみれ保育園
10日	水	10:00~12:00	社会福祉協議会	12人	中央公民館
16日	火	10:00~12:00	北ひろしま福祉会	10人	
		12:30~14:30	みらい塾	5人	
19日	金	9:00~11:00	星槎道都大学	14人	"
		12:30~14:30	みらい塾	3人	
21日	日	10:00~12:00	しょうがい児者を持つ親の会	15人	"
22日	月	15:30~16:30	北海道白樺高等養護学校	12人	北海道白樺高等養護学校
12月6日	月	15:30~16:30	北海道白樺高等養護学校	50人	"
8日	水	10:00~12:00	西の里きらきら保育園	15人	西の里きらきら保育園
		13:30~15:30	地域サポートセンターともに	9人	地域サポートセンターともに
			<b>8団体</b>	<b>152人</b>	





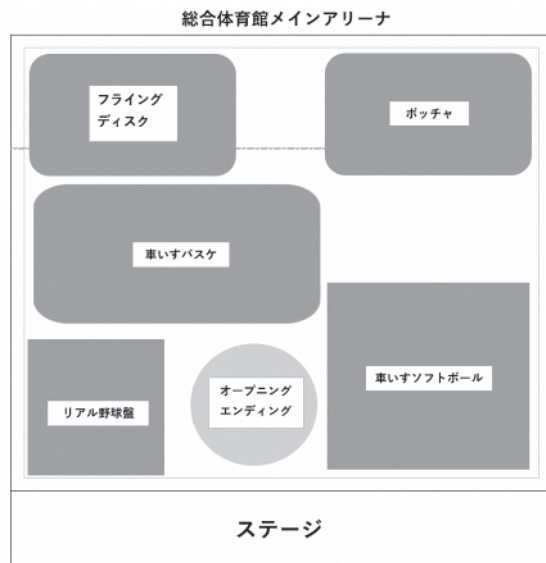
## 全市規模でのポッチャ大会 ※令和3年度はコロナにより中止





## ボッチャ大会の代替案として、アダプテッド・スポーツ普及動画作成

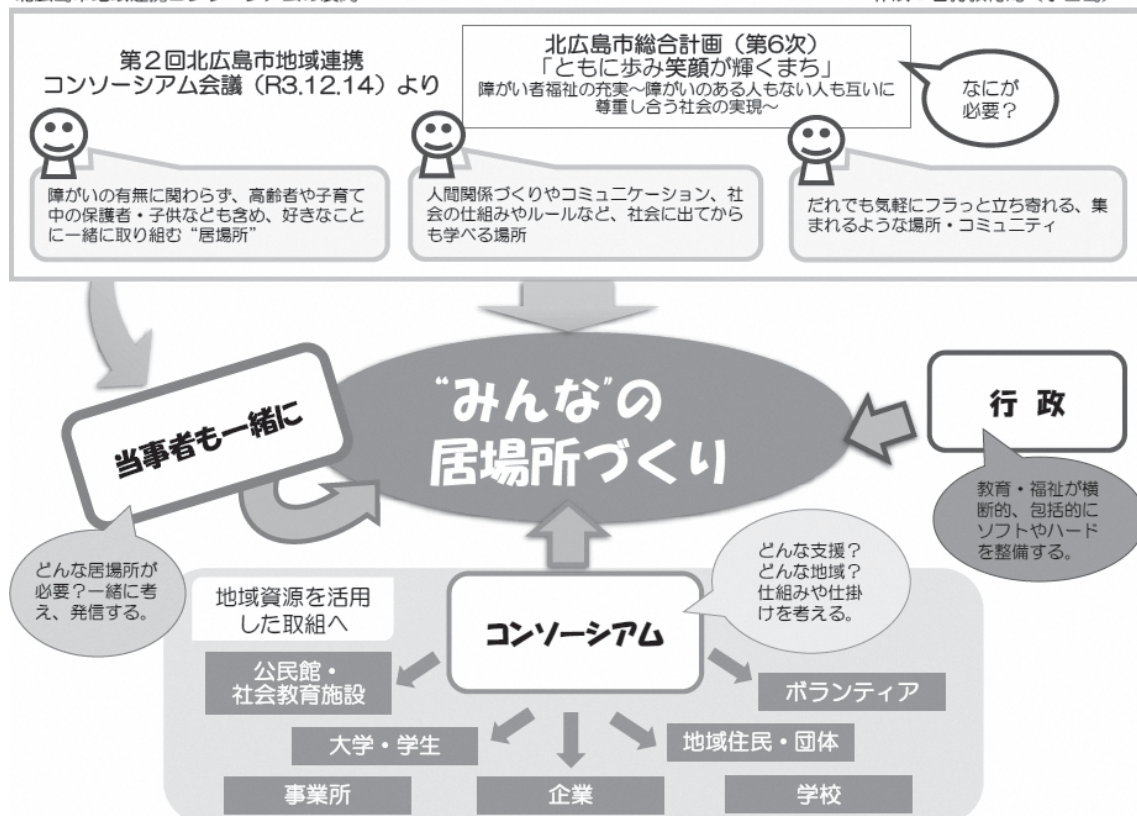
- ・アダプテッド・スポーツの認知度向上、普及を通じた学びの機会拡充を目的に映像を作成し、市HP、市公式SNSで一般公開する。
- ・札幌よしもと所属芸人2組がボッチャをメインとした様々なアダプテッド・スポーツを体験する様子を撮影
- ・種目：ボッチャ、フライングディスク、車いすバスケットボール、車いすソフトボール、リアル野球盤
- ・各種目の説明は、HOKKAIDO ADAPTIVE SPORTSの子ども達が行う。



# コンソーシアムで見えてきたこと

北広島市地域連携コンソーシアムの展開

作成：石狩教育局（小田島）



ご清聴ありがとうございました。



みらい塾の子が共生社会を  
想って描いてくれた絵 <sup>19</sup>